



丸岡ロータリークラブ 2011～2012 年度 テーマ
長期ビジョン・将来に向かって

会長 高嶋勝美 幹事 下村晴夫

創立 昭和 53 年 3 月 21 日 承認 昭和 53 年 4 月 6 日
<http://www.maruoka-rotary.com>

	日	曜	例会	演 題	卓 話 者	Page
7月	6日	水	1621回例会	年間活動方針発表	高嶋勝美会長	1～4
	13日	水	1622回例会	年間活動方針発表	各委員長	5～6
	20日	水	1623回例会	新役員披露会（夜間例会）	会場：料亭おおもり	6～8
	27日	水	1624回例会	東日本大震災について	東角操会員	9～10

7月6日（水）1621回例会

2011～2012年度 丸岡ロータリークラブ 会長 高嶋勝美

この歴史と伝統のある丸岡ロータリークラブ会長をお引き受けし、身の引き締まる思いであります。

誠心誠意努力しますので、ご支援をよろしくお願い致します。

2011～2012年度国際ロータリーのカルヤン・パネルジー R I 会長のテーマは、

「こころの中を見つめよう 博愛を広げるために」であります。このことは、自らを発見し、潜在的な力を引き出し、迷わず、ひるむことなく「出でて奉仕」し、世界で博愛を広げて下さいということです。それを受け、国際ロータリー第2650地区の今西 信裕ガバナーは、地区テーマを

「良き伝統を守り、新しいロータリーに挑戦しよう」とされました。

これは、ロータリーの基本は、クラブであり、それぞれのクラブが独自性を持って、会員の奉仕理念を高め、地域ニーズにあった独創的な奉仕を行うことが必要だとされました。

そして、特に地区運営方針の第一に「クラブの長期計画（戦略プラン）の立案と、未来へつながるクラブの活性化を目指す」を掲げておられます。

そこで、今年度の丸岡ロータリークラブのテーマを**長期ビジョン・将来に向かって**とさせていただきます。そして、活動方針を

1. 長期ビジョンに基づく活動の活発化
2. 会員増強によるクラブ活性化
3. 東日本大震災被災者への支援

以上の3項目とし、重点的に取り組んでいきたいと思っております。

今年は、想像もしていなかった東日本大震災が起こり、日本国の非常事態となりました。災害に遭われたロータリアンも多数おられることと思っております。こんな時こそ、私たちロータリアンの力を発揮すべき時です。会員一人ひとりの力を結集し、災害に遭われた人々を少しでも励まし、支えることが丸岡ロータリークラブの緊急の使命だと思います。また、毎週の例会及び諸活動を通して楽しく交流し、互いに学びあって自らを高め、地域ニーズにあった奉仕活動を、長期的な視野に立って、将来に向かって推進してまいります。

本年度、理事・役員一同一生懸命努力します。どうか、丸岡ロータリアン一人ひとりのご支援、ご協力をよろしくお願い致します。



下村 幹事

幹事は、「実務上の権限と責任を持つ」「クラブの取りまとめ役であり、世話役である」といわれています。このことをよく自覚して、幹事の責務を果たしていきたい。

今年の会長テーマである「長期ビジョン・将来に向かって」を念頭において、高嶋会長の下、会員の皆様からのご指導とご協力を得て、「長期計画の実現」と「丸岡ロータリークラブの活性化」を目指して努力したいと思っています。

そのためには、幹事として

- ① 会員の方のご意見、情報をよく聞く。
- ② 各委員会が活動しやすいように調整に努める
- ③ 課題解決にあたっては、迅速な対応を心掛けていきたい。

そして、会員の皆様には、

- ① 例会への出席及び欠席の場合のメイクアップの徹底。
- ② 地区の会議、研修会等に出席された時の例会報告
- ③ 出欠案内の期日までの連絡厳守をお願いしたい。

どうか、今後一年間、ご支援をよろしくお願い致します。



会 計 藤本 豊

基本方針

1. 会長方針の事業を重点に予算を計上する。
2. 経費の見直し削減に努めたい。

活動計画

1. 予算の執行状況を把握して、その進捗状況を四半期に1回理事会に提出、公開したい。
2. 支払いについては、担当者は出金理由等記し、支払申請書を会長に提出して頂き、早期処理する。



S・A・A 下田重道

基本方針

例会が和やかに、また秩序あるように気を配って設営・監督する。

活動計画

1. 来賓、ビジターに失礼の無い様に心がける。
2. 例会中の私語の禁止。
3. 携帯電話を音が出ないようにしていただきます。
4. 早退は事前に報告すること。



監 査 中島忠信

基本方針

財務状況がいつでもわかるように会計に依頼する。

活動計画

各委員会の財務の流れ、そして決算時には厳しくチェックする。



クラブ管理運営委員会 奥村雅徳 委員長

基本方針

会長によるクラブのテーマや基本方針を踏まえ、長期計画を視野に管理運営を考慮し、CLP採用上の問題点の掘り起しや改善につながる研究

活動計画

- ・六委員会の効果的、能率的な活動の実施に助力。
- ・全体的にバランスのとれた管理運営に努め、活発な奉仕活動が行えるように環境づくりしていきたい。



基本方針

会長方針に従い、楽しい例会になるようプログラムの設定に努力する。
また、例会が会員相互の交流と自らを高めるプログラムになるよう努める。

活動計画

- ① 新入会員をはじめ会員卓話を増やし、会員相互の交流とロータリーについて学び、自らを高める。
- ② 会長の活動方針「東日本震災被災者支援」をテーマに、原発、防災など現地に詳しい人の卓話を願う。
- ③ ロータリー月間のテーマに従い地区委員長、または当クラブ担当委員長に卓話を願う。
- ④ 地域で活動している女性の方に卓話を願うし、ロータリーへの理解を深めてもらう。



基本方針

—出席—

ロータリークラブの各委員はクラブ例会に出席しなければならない。規定の出席率に満たない時は、理事会が正当かつ十分な理由があると認めない限り自動的に会員資格を失う。出席とみなされるには例会時間の少なくとも60%出席するか、又はメイクアップしなければならない。

—出席委員会—

この委員会は、クラブ会員が例会だけでなくあらゆるロータリーの会合（地区大会、都市連合会、地域大会、国際大会その他クラブの諸会合）への出席を奨励したり、出席しやすい方法を考案し実施することである。

—訪問ロータリアン報告—

来訪ロータリアンが出席した場合、クラブ幹事がそのビジターの所属クラブの幹事宛に速やかに報告書をもって通知する。

—出席報告—

各クラブは各月の最終例会後、15日以内にそのクラブの例会における月次出席報告を地区ガバナーに提出しなければならない。

—出席免除—

理事会の承認があれば出席免除の規定が適用される。（年齢が65歳以上でかつロータリー歴と会員の年齢の合計が85年以上であること）出席規定の免除された会員がクラブ例会に出席した場合、その会員の出席は本クラブの出席率の算出に使う会員数と出席者数に含まれるものとする。

以上のことを踏まえて当年度活動していきたいと思えます。

活動計画

- ①本クラブへの出席の奨励 ②メイクアップの奨励 ③出席の意義と規定の周知徹底
- ⑤ より良き出席のための方法（3週目に黄色いハガキで、4週目に赤いハガキで出席を促す。無届け欠席には弁当を届ける）
- ⑤出席不良の原因の調査と対策などに努める。
- ⑥例会の欠席連絡は、前日5時までに事務局へする。（食事の無駄を無くす為）



基本方針

プログラム委員会と連絡を密にして例会を楽しくしたい。当委員会の事業を通じて、会員が出席したくなるように心配りをして会員同士のつながりを強化したい。



活動計画

月日	行事	会場
7 / 20 (水)	役員披露会 (夜間)	料亭おおもり
9 / 17 (土)	家族バーベキュー会	スキージャム勝山 グランドゴルフ大会 開催 夫人、家族を含む
10 / 25 (火)	山中 RC と合同例会	ホスト：山中 RC
1 / 28 (土)	新年会	あわら温泉 グランドイ芳泉
4 / 18 (水)	花見例会	竹田 たけくらべ温泉
5 / 16 (水)	三国 RC と合同例会	ホスト：丸岡 RC
6 / 20 (水)	お疲れさん会	夜間例会 (年度末最終例会)

基本方針

本年度は事務規定を少し補足したい。

1. 新入会員の歓迎会について
2. 連続出席会員の表彰について

活動計画

委員会を開き、理事会にかけ審議、総会にかける。

基本方針

ロータリー活動の根幹である「五大奉仕」の大切な資金となる事を十分に理解頂き、昨年以上の金額が集まるよう努力します。

活動計画

ニコニコ箱の受付は笑顔を絶やさずに行います。
会員のコメントは「小さな出来事」や「その時の思い」や「会社の現況」等を一言頂戴したいと思います。



基本方針

ロータリーソングをみんなが楽しく歌えるように。

活動計画

ロータリーソングの意味を説明
童謡や唱歌を取り入れる。



基本方針

会員間の連絡、クラブ情報の受発信に電子ツールの利用を促進し、会員個人のスキルアップに注力する。また、クラブ外に向け、積極的に各種メディアに情報発信すると共に、公共イメージの向上を意識した質の高い広報をさらに充実し、地域のクラブに対する認識を深め、会員増強に役立てる。

活動計画

1. 会報は印刷費削減に向け、前年度同様、連絡事項を中心とした内容を踏襲する。
2. ホームページに「会長ブログ」を立ち上げ、会員ができるだけ頻繁にホームページを閲覧する機会をつくる。
3. 会員全員が電子メールでの情報の受発信ができるように、携帯電話やパソコンの利用促進と会員個々の環境整備、技術的指導を行う。
4. 「ロータリーの友」の図書館など公共機関への配布を検討する。

